

学びの広場

松田中学校の紹介(学校紹介2)

合言葉は「笑顔いっぱい、笑いっぱい」
特色ある行事や取り組みを紹介します

生徒数	278人
普通学級	8学級
特別支援学級	3学級

1学期

体育祭

笑顔いっぱいの体育祭



上に乗る生徒との呼吸が大切な《いのかけ》

体育祭は1学期最大の行事です。1学年から3学年までの8学級対抗の形で実施されていることが、他校にはない大きな特徴です。上の写真はプログラム名「命の架け橋」で通称《いのかけ》、タイムレースの30人31脚は「旅は道づれ」で《旅道》、長縄跳びの「みんなでジャンプ」は《みんなジャン》と親しみを込めて呼ばれています。

下級生にはハンディキャップが与えられますが、毎年3年生が優勝の最有力候補となっています。職員も生徒に負けず、パワー全開で体育祭を盛り上げています。



勢ぞろいの学級担任。自分のクラスのハチマキの色に合わせたシャツを着て盛り上げます

壮行会

フレイフレー松中



ユニホーム姿で堂々の行進

部活動は、生徒にとって学校生活の中で大きな割合を占め、教育的意義があるものと考えています。運動部に所属する生徒にとって、最大の大会は夏の**総合体育大会**です。かつてはこの中学校でも学校名を付けたユニホーム姿の生徒を励ますために「壮行会」を行いました。

しかし、現在、授業時間数確保のため、壮行会を廃止する学校が増えました。本校では、他で授業時間数の確保を行い、壮行会を実施しています。全校生徒が選手の皆さんにエールを送ります。

2学期

文化活動発表会

名演技と美声を披露します



かわいさが残るエプロンショー

り、ステージに厚みを与えています。

研究授業

さあ！勉強だあ



あと一息で解けるぞお

2学期最大の行事は文化活動発表会です。午前中の展示部門は校内で行いますが、午後は松田町民文化センターでステージ部門の発表を行います。練習を重ねた合唱コンクールも体育祭同様、1学年から3学年までの**8学級対抗**の形で実施されます。毎年3年生が最上級生の力を見せつけ、下級生を圧倒しています。うした先輩の姿が松中のよき伝統となっています。

特色ある発表としては、1年生が自作のエプロンを披露する「エプロンショー」、2・3年生の「学年合唱」、生徒会本部のいじめ防止を目的とした「演劇」などがあります。



豊かなハーモニーの学年合唱

文化活動発表会が終わると、学校全体が学習モードにスイッチを切り替えます。3年生は就職や高校受験など、自分の進路に向かって学習に集中します。

職員は「**分かり合う喜びのある授業の創造**」と「**思考力・判断力・表現力の育成を目指して**」をテーマに掲げ、全員で研究授業を行います。

10月中旬から2週間は連日、研究授業と研究協議が行われます。

昨年度は、数学科では※魔方陣を取り入れた思考力の育成、社会科では自分たちが作った条例についての※ディベートを行い、判断力の育成、国語科では※群読をし、表現力の育成に主眼を置いた授業研究を実施しました。今年度も各教科でさまざまな研究を行っています。

※魔方陣：正方形の陣に数字を配置し、縦・横・斜めのいずれの列についても合計が同じになるものこと

※ディベート：一定のテーマについて、賛否二つのグループに分かれて行われる討論

※群読：複数の読み手による朗読、単独での朗読や唱和などを組み合わせること

※迫力や芸術性を生むもの

年間を通して

学校支援ボランティア

本校では、保護者の方々に授業、部活動、環境などのボランティアをお願いしています。

昨年度は、特に環境整備に力を入れ、校内外の整備をお願いしました。



校舎北側の植え込みの整備

3学期

新入生説明会など

安心して入学を



思い出のバーベキュー大会

3学期は、高校受験や学力・学習状況調査などで緊張が続きますが、3月には、川音川河川敷で、学年ごとにバーベキュー大会を実施します。

また、本校に入学する児童と保護者を対象に説明会を開催します。児童はパソコン教室で生徒会本部役員から説明を受け、保護者は視聴覚室で職員から**松中ガイドブック**を活用して説明を受けます。この開催通知は小学校を通して1月頃に配布します。

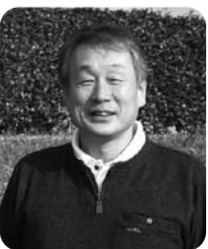


松中ガイドブック

文化財とは

今月から「町指定文化財とその周辺」と題して、鈴木二行文化財保護委員が執筆します。

《町指定文化財とその周辺1》



今年6月に富士山が世界文化遺産に登録されました。これがこの夏の富士登山ブームに拍車をかけたようです。できることならば、これを契機に各地のさまざま

技術など

③ 民俗文化財：衣食住、生業、信仰、年中行事などに関するもの

④ 記念物：古墳・城跡・旧宅などの史跡、庭園・橋梁・海浜・山岳などの名勝、動植物、地質鉱物などの天然記念物

⑤ 文化的景観：棚田や里山など地域特有の景観

⑥ 伝統的建造物群：宿場町、城下町などの町並みや集落

なお、有形文化財の中で、文部科学大臣が重要だと指定したものが「重要文化財」となります。「国宝」は、重要有形文化財をさらに絞り込んだものです。また、重要無形文化財の保持者として認定された方を通称「人間国宝」と呼んだりします。そして、県や町なども文化財保護法に準じて条例を定め、地域の重要な文化財を指定し、保護するよう努めています。

現在、わが町には19点の町指定文化財があります。次回からそれらにまつわる話をさせていただきます。

な文化財にも人々の目が向けられるようになるとうれしいですね。さて、文化財とは、人間の営みの中から生み出されたさまざまな文化的な遺産のことです。わが国では「文化財保護法」によって次の6種類に分類されています。

① 有形文化財：建造物、絵画、彫刻、工芸品、古文書、考古資料など

② 無形文化財：演劇、音楽、工芸